

問い合わせ先	
(行事等の中止について)	(時差出勤の実施について)
担当課 危機管理室 危機管理課	担当課 総務局 人事部 労務課
直通 072-228-7605	直通 072-228-7407
内線 4310	内線 5210
F A X 072-222-7339	F A X 072-228-8823

新型コロナウイルスへの対応について

～行事等の中止又は延期・時差出勤の実施～

本日開催しました第2回堺市新型コロナウイルス対策本部会議において、下記の方針が決定しましたので、お知らせします。

記

【新型コロナウイルスの拡大防止に向けた堺市の方針について】

- ①当面、1か月間（3月20日（金）まで）本市主催の不特定多数を対象とする集会やイベントは、原則中止又は延期とする。

（別紙1参照）

- ②期間限定（3月28日（土）まで）で午前10時出勤を追加し、職員の時差出勤を可能とする。

（別紙2参照）

なお、中止・延期となった行事等については、堺市ホームページ等でお知らせします。個別の行事等に関するお問い合わせは、各行事等の担当部局までお願いします。

● イベント等の中止・延期に関する本市の方針

【本市の方針】

- ◎ 新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を防ぐため、大阪府下の自治体連携のもと取り組みを進めていくことが重要
- ◎ 本市主催の不特定多数※を対象とする集会やイベントは当面約1か月間(3/20まで)、原則中止もしくは延期とする。
- ◎ ただし、以下の視点を踏まえ、感染リスク等を勘案し、主催者により個別に開催判断することは可能とする。
- ◎ なお、市主催以外のイベント等については、市の方針を参考にいただき、協力をお願いをする。

※不特定多数とは、参加者を特定できない状況をいい、新型コロナウイルスの疫学調査（追跡調査）という視点を踏まえたものである。

※感染した場合のリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦等の参加がある場合は特に留意が必要

1) ホールや会議室といった密閉された空間で開催されるイベント等であるか？

なお、屋外イベント等であっても、参加者の密着度が高く感染リスクの可能性が高いと考えられるものもある。

2) 参加者の密着度が濃いイベント内容であるか？

東京都の屋形船での感染拡大の事例もあることから、イベント等の規模に関係なく、密着度の濃いイベント等は要注意である。

3) 延期、代替開催が可能なイベント等であるか？

【参考：大阪府方針】

- ・ 第5回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議(2/18開催)において方針決定
- ・ 当面、1か月間(3月20日まで)は、以下のとおりとする。
 - ① 府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期する。
ただし、学校の卒業式や入学試験などは感染予防に配慮のうえで実施する。
また、免許の更新講習など年度内に開催が必要なもの等は、個別に判断する。
 - ② 期間限定で10時出勤を追加し、府職員の時差出勤を拡大する。(開始・終了日は今後調整)
- ・ (中止又は延期を決めた理由)
今後の感染拡大を防止する観点から、一定期間、府民が不要不急の外出を控えたり、多数の人が濃厚接触する機会を思い切って減らす必要があると判断

通勤時の混雑緩和のための時差出勤の実施について

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、職員の時差出勤により通勤時間帯の混雑緩和を図る。

2 実施期間（当面、以下の期間で実施）

令和2年2月23日（日）～令和2年3月28日（土）
（取得単位は1週単位とする。）

3 時差出勤時の勤務時間

◎10時～18時30分（休憩時間12時～12時45分）

[参考] 通常の勤務時間：9時～17時30分（休憩時間12時～12時45分）

4 時差出勤の対象職員

- ① 勤務時間が9時から17時30分までの勤務を行っている職場の職員
 - ② 通勤に公共交通機関を利用している常勤職員
- 以上のいずれも満たしていること。